

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益法人用)

【対象決算年度:平成28年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	一般財団法人長野県文化振興事業団 (長野市若里一丁目1番3号)			代表者	理事長 近藤 誠一
設立根拠	整備法	設立年	昭和54年	県所管部局 (課)	県民文化部(文化政策課)
設立の沿革	<p>設立目的(寄付行為・定款上)</p> <p>昭和54年、県立文化施設等の管理運営を受託する公益法人として、県が全額出資し設立。飯田創造館をはじめ、以降順次開設した文化施設や、教育委員会から知事部局に移管(補助執行)を受けた信濃美術館が対象施設に加えられた。</p> <p>平成10年に(財)長野県埋蔵文化センター(解散)の業務を引き継ぐ。</p> <p>平成18年から、指定管理者として県立文化施設のうち、県民文化会館、伊那文化会館、信濃美術館、飯田創造館を管理。</p> <p>平成21年から、指定管理者として継続して県民文化会館等の4施設を、また、追加して松本文化会館を管理。</p> <p>平成25年4月1日一般財団法人へ移行。</p> <p>長野県が設置する文化施設及びその他の施設の管理運営並びに埋蔵文化財の調査及び研究その他必要な事業を行い、もって長野県民の文化の向上に寄与する。</p> <p>具体的な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民文化会館、伊那文化会館、松本文化会館、信濃美術館及び飯田創造館を、指定管理者として管理代行 ・埋蔵文化財の発掘及び研究 ・県民の芸術文化振興を目的とする自主企画事業の実施 <p>事業執行状況を示す主な指標</p> <p>指定管理施設の利用者(入館者)数 単位:人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県文 H24 453,571 H25 430,848 H26 412,927 H27 421,979 H28 300,000 ・伊那 H24 134,629 H25 151,695 H26 140,961 H27 138,042 H28 129,164 ・松本 H24 323,844 H25 291,305 H26 276,263 H27 282,096 H28 272,636 ・信美 H24 127,638 H25 189,387 H26 137,443 H27 167,316 H28 251,819 ・飯田 H24 77,391 H25 76,278 H26 80,756 H27 76,712 H28 74,168 				
基本財産(円)	20,000,000	うち県の出 捐額(円)	20,000,000	県出捐 率(%)	100.0%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)					

* 役員職数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成28年度当初現在

役員数	年 度		H25	H26	H27	H28	
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		9	8	9	9	
	うち県職員		1	0	0	0	
職員数	常 勤		106	108	109	106	
	うち県職員		26	25	23	25	
常勤職員計			107	109	110	107	
非常勤職員計			28	27	28	29	
県職員計(非常勤役員除く)			26	25	23	25	
役員平均年齢	71.1	役員平均年収(千円)	—	職員平均年齢	47.7	職員の平均年収(千円)	4,316

* 次表は28年度の状況で、()内は27年度

収益等 状況	28年度		27年度		費 受 入 状 況	金額	
	金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)
経常収益(A)	1,771,900	(1,839,020)	補助金	0	0	(0)	
経常費用(B)	1,725,915	(1,814,005)	事業費	0	0	(0)	
経常損益(A)-(B)	45,985	(25,015)	運営費	0	0	(0)	
当期損益	45,985	(25,015)	交付金	0	0	(0)	
財務・資産 関係指 標	公益事業比率	96.2 (96.0)	正味財産比率	64.2	(18,864)	(61.2)	
	経常比率	102.7 (101.4)	流動比率	293.9	(1,059,987)	(255.2)	
	人件費比率	31.5 (29.8)	固定比率	67.7	0	(81.0)	
	管理費比率	2.9 (2.7)	固定長期適合率	53.8	0	(61.8)	
	事業支出伸び率	△ 4.9 (4.8)	借入金依存率	0.0	0	(0.0)	
	補助金等比率	4.6 (2.4)			0	(0)	
			人件費関係費用(再掲)	544,540	(565,582)		

民間(NPO含む)との競合状況

—

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	中長期的な視点に立った人材育成
--------	-----------------

改革基本方針		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年9月まで	経営検討会議を設置し、文化会館館長への専門知識が豊富な人材の登用、組織・役員体制等の検討を行う。	H16年9月まで	経営検討会議を設置し、文化会館館長への専門知識が豊富な人材の登用、組織・役員体制等の検討を行った。
H17年度から	文化会館長に専門知識の豊富な人を採用 歴史館の県直営化	H17年4月	伊那文化会館長に民間出身者を登用
		H17年5月	理事定数見直し
		H17年10月	プロパー職員の管理職への登用
H18年度から	指定管理者制度へ移行 埋蔵文化財センターを除き、県派遣職員を事務局員及び学芸員等に限定	H18年4月	指定管理者制度に移行 県派遣職員を減員(H17:12人→H18:1人※除理文センター)
H19年度から	県行政機構審議会の答申を受け、平成23年度まで県職員(管理職)の派遣を受けることとなる。	H18年5月	県民文化会館長に民間出身者を登用
		H19年4月	県派遣職員を事務局部門に2名増員
		H22年4月	松本文化会館長に民間出身者を登用
H24年度から	改革基本方針が改訂され、平成25年度まで県職員(管理職)の派遣が延長となった。	H24年4月	県職員派遣(管理職)を継続
H25年度から	改革基本方針が改訂され、毎年必要性を精査しつつ、事務局に最小限の県職員を派遣することとなった。	H25年4月	県職員派遣が事務局部門で1名となる。
		H26年1月	新理事長に前文化庁長官を迎え入れる
		H27年4月	常務理事を公募により登用

経営計画等の策定状況

指定管理者としての事業計画書において、各施設ごとに「管理運営のための基本方針」を策定。また、飯田創造館は平成24年度から、他の施設は平成21年度からそれぞれ5年間の達成目標を策定。平成26年3月には、平成26年度からの指定管理に向けて、「改革ビジョン」を策定。

情報公開の取組状況

情報公開要綱に基づき、県に準じて公開。
館ごとにホームページを開設し、事業内容等を公表。

監査等結果

<平成28年度指定管理者制度導入施設における第三者評価の結果>

- 松本文化会館
 - ・適切な管理をされていると共に、芝生コンサートや音楽ボランティア活動支援事業などの自主事業を実施し、就学前の子どもや、ハンディキャップのある方など、文化的にみる社会的弱者への支援に積極的に取り組み、努力している。
 - ・指定管理者による施設の管理運営と自主事業による収支とをより明確に区分することが望ましいと考える。
- 信濃美術館
 - ・適正かつ誠実な管理運営が行われていると考える。
 - ・さまざまな形式で利用者への配慮を行っている点は、高く評価される。
 - ・職員の意識も高く、美術館としての作品収集・展示のみならず、教育普及活動プログラムも多く、積極的に事業展開している点は、新たな美術館運営の在り方を示すこととなると考える。
 - ・新美術館では、これまでの活動を更に充実させたい。

団体の課題等

[団体記載欄]	[県記載欄]
<p>プロパー職員の中から管理職となるべき人材の育成と組織の再構築については、平成26年度からの指定管理者の選定から非公募に変更され、中長期的な視点に立った人材育成を計画的に推し進めていく環境になった。</p> <p>また、職員の教育や人材の育成に努めるため、文化会館の館長には文化振興に関する高い知見と豊かな経験を持った者を公募採用するとともに、平成26年1月に就任した理事長のもと組織体制の強化に取り組んでいるところである。</p> <p>しかし、現在、プロパー職員の割合は約3割(埋蔵文化財センターを除く)で、嘱託員等に大きく依存している状況にある。指定管理者制度導入以降の県職員の引き上げに伴う人件費の補填が十分でないため、正職員の採用もままならず、事業団の組織体制の強化や人材育成には大変苦慮している。</p>	<p>平成26年度から指定管理者制度の選定を非公募にしたことにより、中長期的な観点から人材を確保・育成しやすい環境になったことから、プロパー職員の計画的な採用など事業団が策定した「改革ビジョン」の着実な推進が求められる。</p>

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名: 一般財団法人長野県文化振興事業団

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	1,739,442	1,839,020	1,771,900
	うち基本財産運用益	4	27	2
	うち受取会費			
	うち事業収益	1,705,099	1,795,014	1,689,758
	うち受取補助金等	28,686	43,664	80,724
	うち受取国庫補助金	1,710	9,720	8,135
	うち受取県補助金	0	0	0
	うち受取市町村補助金	0	0	0
	経常費用 (B)	1,730,642	1,814,005	1,725,915
	うち事業費	1,687,614	1,765,578	1,675,082
	うち公益事業費	1,672,397	1,740,898	1,660,553
	うち給料手当	520,206	513,610	517,081
	うち管理費	43,029	48,427	50,833
	うち役員報酬	1,558	5,107	6,346
	うち給料手当	22,590	21,683	19,574
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	8,800	25,015	45,985	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)				
経常外費用 (E)				
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	8,800	25,015	45,985	
一般正味財産期首残高 (H)	272,002	280,802	305,817	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	280,802	305,817	351,802	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高 (K)	20,000	20,000	20,000
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	20,000	20,000	20,000	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	8,800	25,015	45,985	
正味財産期首残高 (N)	292,002	300,802	325,817	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	300,802	325,817	371,802	

② 貸借対照表

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産	流動資産	250,682	268,205	327,278
	うち現金預金	147,728	112,697	124,817
	固定資産	284,697	263,972	251,891
	基本財産	20,000	20,000	20,000
	うち土地	0	0	0
	うち投資有価証券	20,000	20,000	20,000
	特定財産	260,847	241,259	229,019
	うち退職給与引当資産	110,847	101,259	96,023
	うち減価償却引当資産	0	0	0
	その他の固定資産	3,850	2,713	2,872
資産合計	535,379	532,177	579,169	
負債	流動負債	123,730	105,100	111,343
	うち短期借入金	0	0	0
	うち未払金	108,753	89,372	94,497
	固定負債	110,847	101,259	96,023
	うち長期借入金	0	0	0
うち退職給与引当金	110,847	101,259	96,023	
負債合計	234,577	206,359	207,366	
正味財産	指定正味財産	20,000	20,000	20,000
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	280,802	305,817	351,803
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	300,802	325,817	371,803	
負債及び正味財産合計	535,379	532,176	579,169	